

## I 県の関係附属機関等

## 1 設置の状況

名 称	関 係 法 令	設 置 の 趣 旨	備 考
環境審議会	○環境基本法第43条 ○自然環境保全法第51条 ○栃木県環境審議会条例	本県における環境の保全に関する基本的事項、重要事項等を調査審議するために設置する。	○委員は25人以内 ○委員の任期は3年 ○必要に応じ、専門委員及び部会を置くことができる。
公害審査会	○公害紛争処理法第13条 ○栃木県公害紛争処理条例	公害に係る紛争についてあっせん、調停及び仲裁をするために設置する。	○委員は9人以上15人以内（議会の同意） ○委員の任期は3年
環境影響評価技術審査会	栃木県環境影響評価条例第36条	環境影響評価及び事後調査に係る技術的事項を調査審議するため設置する。	○委員は学識経験者15人以内 ○委員の任期は3年
森林審議会	○森林法第68条 ○栃木県森林審議会条例	森林法の施行に関する重要事項について、知事の諮問に応じて答申するために設置する。	○委員は学識経験者15人以内 ○委員の任期は2年 ○保全部会の設置
とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会設置要綱	とちぎの元気な森づくり事業について、透明性、公平性を確保するための評価等を行うために設置する。	○委員は学識経験者等13人以内 ○委員の任期は3年
栃木県プラスチック資源循環推進協議会	栃木県プラスチック資源循環推進協議会設置要綱	県がプラスチックごみに係る適正処理・有効利用促進による資源循環の推進に関する取組みを協議するために設置する。	○委員の任期は3年

## 2 開催の状況(書面開催の会議については開催月のみ記載)

会議名	開催日	議 題
環境審議会	R 6 (2024) 10. 31	○栃木県環境審議会運営規定の一部改正について(審議) ○栃木県環境基本計画の進捗状況について(報告) ○次期栃木県環境基本計画の策定について(諮問) ○次期栃木県気候変動対策推進計画の策定について(諮問) ○部会専決事項について(報告)
	R 7 (2025) 3. 6	○次期栃木県資源循環推進計画の策定について(諮問) ○部会専決事項について(報告) ○令和6(2024)年度有機フッ素化合物の実態調査について(報告)
気候変動部会	R 7 (2025) 2. 10	○次期栃木県気候変動対策推進計画の策定について
大気部会		(開催実績なし)
水質部会		(開催実績なし)
地盤沈下部会		(開催実績なし)
自然環境部会	R 6 (2024) 8. 28	○鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
	R 6 (2024) 11. 20	○栃木県ツキノワグマ管理計画(五期計画)の策定について
	R 7 (2025) 2. 19	○栃木県ツキノワグマ管理計画(五期計画)の策定について ○小代自然環境保全地域の保全計画変更について
温泉部会	R 6 (2024) 6. 27	○温泉をゆう出させることを目的とする土地の掘削許可申請に対する意見について
	R 6 (2024) 10. 10	○温泉をゆう出させることを目的とする動力装置許可申請に対する意見について ○「国民保養温泉地計画書(案)」(板室温泉)について
	R 7 (2025) 2. 13	○温泉をゆう出させることを目的とする動力装置許可申請に対する意見について
公害審査会	R 6 (2024) 11. 11	○栃木県公害審査会会長及び会長代理の選任について
調停委員会		(開催実績なし)
環境影響評価 技術審査会	R 6 (2024) 6. 14	○会長の選出及び会長代理の指名について ○環境影響評価法における計画段階環境配慮書(太陽電池発電所)について
	R 6 (2024) 7. 30	○環境影響評価法における計画段階環境配慮書(太陽電池発電所)について
森林審議会	R 6 (2024) 11.25	○会長及び会長代行の選出について ○森林保全部会の部会長及び委員の指名について ○栃木県の地域森林計画について ○とちぎ森林創生ビジョンの実施結果について
森林保全部会	R 6 (2024) 11.25	○那須郡那須町大字高久乙地内における指定理由の消滅に伴う保安林の指定の解除について ○林地開発許可事案について
とちぎの元気な 森づくり県民税 事業評価委員会	R 6 (2024) 9. 10	○令和5(2023)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業の実績等について
	R 7 (2025) 1. 31	○令和5(2023)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業評価報告書(案)について
栃木県プラス チック資源循環 推進協議会	R 6 (2024) 9. 6	○プラスチック資源循環の推進について ○県の事業について